

令和7年
1月1号

おしあひが報

1月10日は、「110番の日」です

110番は、警察への最も早い緊急通報手段です！

☆ 110番通報のポイント！

慌てず、落ち着いて、はっきりと警察官の質問に答えてください。

110番通報をされると

「110番警察です。事件ですか？ 事故ですか？」

と警察官が尋ね、続いて

● 何がありましたか？

● どこでありましたか？

● いつごろのことですか？

● けがはありますか？

● 犯人はどんな人ですか？

等の質問をひとつずつ順番に聞いていきます。

場所が分からない時は、目印になるようなお店や建物、交差点の名前などをお聞きします。

目印の建物がない場合は、電信柱の管理番号を聞くこともあります。

※ 携帯電話からの通報時は「位置情報をON」

警察では、携帯電話からの110番通報に対し、通話中に発信者の位置情報が通知されるシステムを運用しています。携帯電話から110番通報される際は、「位置情報をON」にしてください。

☆ 110番は事件・事故の緊急専用ダイヤルです

緊急時以外の相談等は #9110

最近、警察署等の電話番号のお尋ねや、警察への相談・問い合わせで110番通報をされる方が増えています。



挨拶



新年明けましておめでとうございます。本年が皆様にとって良い年となることを心からお祈り申し上げます。

平素から、警察活動全般にわたり、深いご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

今後とも東尾交番をよろしく願います。

～マナーを守って正しい狩猟を～

11月15日から、狩猟期間に入ります。

ハンターの皆さんは、ルールとマナーを守って正しい狩猟を行うように心がけ、事故防止に努めてください。

○昨年の狩猟等による人身事故

昨年、県内での事故の発生はなかったものの、全国では10件発生しました。

このほか、狩猟等に係る違反が全国で207件発生しています。

○レジャー等で山に入られる皆様へのお願い

県内では毎年11月15日～翌年2月15日まで狩猟期間となっています。

期間中、レジャー等で山に入られる方は、銃声のする方向には近づかないようにしてください。

